

付表1 旧・新税率別、消費税額計算表
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		. . . ~ . . .			氏名又は名称
区	分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	※申告書の①欄へ 円 000
消費税額	②				※申告書の②欄へ
控除過大調整税額	③	(付表2-(2)の②・②A欄の合計金額)	(付表2-(2)の②・②B欄の合計金額)	(付表2-(2)の②・②C欄の合計金額)	※申告書の③欄へ
控除税額	控除対象仕入税額	④ (付表2-(2)の②A欄の金額)	④ (付表2-(2)の②B欄の金額)	④ (付表2-(2)の②C欄の金額)	※申告書の④欄へ
	返還等対価に係る税額	⑤			※申告書の⑤欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥			※申告書の⑥欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※申告書の⑦欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		※①B欄へ	※①C欄へ	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		※②B欄へ	※②C欄へ	
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩				※マイナスの場合は申告書⑧欄へ ※プラスの場合は申告書⑨欄へ
地準 方消費 税の 課税 標準 額	控除不足還付税額	⑪	(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	
	差引税額	⑫	(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬				※マイナスの場合は申告書⑩欄へ ※プラスの場合は申告書⑨欄へ
譲渡割額	還付額	⑭	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	
	納税額	⑮	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯				※マイナスの場合は申告書⑩欄へ ※プラスの場合は申告書⑨欄へ

「旧・新税率別、消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

この付表は、次の1又は2に掲げる事業者が、消費税及び地方消費税の（確定、中間（仮決算）、還付、修正）申告書（一般用）（以下「申告書（一般用）」といいます。）を作成する場合で、かつ、この課税期間中に地方税法等の一部を改正する法律（平成6年法律第111号）附則第5条第2項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」若しくは同条第3項に規定する「経過措置対象課税仕入れ等」がある場合又は社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）附則第4条第2項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」若しくは同条第3項に規定する「経過措置対象課税仕入れ等」がある場合に使用し、申告書（一般用）に添付して提出してください。

- 1 簡易課税制度を選択していない事業者
- 2 簡易課税制度を選択していても基準期間の課税売上高が5,000万円を超える事業者